

Info
2

子育て支援の幅が広がります

こども医療費の無料化・市独自の給付金の支給

子どもたちの健やかな成長と家庭の経済的負担軽減のため、菊川市の子育て支援制度を拡充します！
対象となる人は確認ください。

問い合わせ 子育て応援課こども福祉係(プラザけやき内☎35-0914)

▶こども医療費が無料になります

令和5年9月30日まで

通院費 500円/回(月4回まで)

入院費 無料

食事療養費 無料

※保険適用分のみ対象

令和5年10月1日から

通院費 無料(回数制限なし)

入院費 無料

食事療養費 無料

※保険適用分のみ対象

■その他変更点

- ・受給者証の有効期間が受給資格を取得(出生または転入など)した日から18歳に達した日以後の最初の3月31日までとなります。
- ・受給者証がカードの様式となり、年度ごとの更新は無くなります。

■以下の場合には手続きをお願いします

- ・菊川市外に転出される場合は、受給者証の返却をお願いします。
- ・受給者の氏名や保護者の住所氏名など、受給者証に記載されている事項に変更がある場合は、手続きをお願いします。

※こども医療費無料化の詳細は、
市ホームページ(右記)をご覧ください。



▶子育て世帯臨時特別給付金を支給します

児童一人
1万円

物価高騰の影響を受けている子育て家庭を支援するため、給付金を支給します。市から児童手当が支給されている対象者には、申請不要で8月下旬に支給しますので、確認ください。公務員の人は別途申請が必要になりますので、下記「公務員の人の人へ」をご覧ください、対象の人は申請の準備をお願いします。

■支給概要

対象者 令和5年4月分の児童手当受給者

支給額 児童一人当たり1万円

支給日 令和5年8月下旬以降順次

対象児童 令和5年4月分児童手当支給対象児童

支給先 令和5年4月分の児童手当を振込した口座

※児童手当口座情報に変更があった場合は、早急にお知らせください。

※菊川市子育て世帯臨時特別給付金の詳細は、
市ホームページ(右記)をご覧ください。



■公務員の人の人へ

9月上旬より申請受付を開始します。原則、電子申請で受け付けします。申込フォーム(右記)に必要事項を入力し、下記の書類を写真で添付して申請してください。

添付書類

- ・令和5年4月分児童手当受給状況証明書【写真添付】
- ・金融機関口座のわかるもの【写真添付】

※画像が不鮮明な場合、再提出をお願いすることがあります。

